

国立研究開発法人国際農林水産業研究センターの中長期目標期間終了時
における業務・組織全般の見直しについて

令和7年8月29日
農 林 水 産 省

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター（以下「国際農研」という。）は、熱帯又は亜熱帯に属する地域や開発途上にある海外の地域における農林水産業の技術の向上に寄与する研究開発を行う国立研究開発法人として、農林水産分野の国際的な科学的議論を主導し、我が国を含む世界の食料安全保障と持続可能な農林水産業の発展に資する研究開発や社会実装を推進してきた。

第5期中長期目標期間では、地球規模課題の解決や行政ニーズへの対応に向け、気候変動対策技術や資源循環・環境保全技術の開発、農業の生産性の向上と栄養改善を達成する新たな食料システムの構築、戦略的な国際情報の収集・分析・提供等の機能強化を重点研究分野として位置づけ、共同研究等を通じ、生物学的硝化抑制（BNI）強化コムギや微生物糖化技術の開発等の世界水準の研究成果を創出してきたところである。

他方で、気候変動等の地球規模での様々な環境問題が深刻化しており、また、地政学的リスクの高まりにより世界の食料生産・供給が不安定化している。こうした状況を受けて、国連食料システムサミット、G7・G20 農業大臣会合等での議論において、科学技術・イノベーションによる解決策とそのための政策の重要性がこれまで以上に強調されている。

以上を踏まえて、第6期中長期目標では、地球規模の環境問題解決や食料安全保障に資する持続可能な食料システムの確立といった社会課題に対応するため、第5期中長期目標における各取組を更に強化・充実することを基本としつつ、研究成果を確実に社会実装に繋げるための組織マネジメント、研究活動を発展させるための研究資金の確保、これまで以上に多様化・複雑化が想定される課題に対応するための現地情報や国際動向等の情報収集・分析等を効果的に推進することとし、「食料・農業・農村基本計画」（令和7年4月11日閣議決定）等に基づき、主に以下の方向で見直しを行うこととする。

第1 研究開発の重点化と連携の強化による社会実装

国際農研の強みや位置づけを踏まえ、国内外のステークホルダーとの効果的・効率的な連携や役割分担等に留意して、以下の取組を推進する。

（1）地球規模課題解決に資する研究開発の促進

環境負荷低減を図り、豊かな地球環境を維持することは、生産活動の持続的な展開に不可欠であり、次世代に向けて国際社会が取り組まなければならない重要かつ緊急の課題であるため、各国政府や国内外の研究機関等との分野を超えた学

際的な研究連携により、生産性向上と環境負荷低減の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」関連技術の研究開発を、熱帯・亜熱帯地域や開発途上にある地域において促進する。

（２）社会実装に向けた取組の強化

研究成果を社会貢献や社会の課題解決に繋げるべく、我が国と地理的・気候的条件の近いアジアモンスーン地域及び強靱かつ持続可能で生産性の高い農林水産業が希求されるアフリカ等のグローバルサウス地域において、「日 ASEAN みどり協力プラン」や「グローバルみどり協力プラン」、「農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ」等を踏まえ、様々な研究機関や国際機関と連携し、社会実装に向けた取組を強化する。

第２ 国際的な研究拠点としての研究基盤の整備やインテリジェンス機能の強化

（１）国際的な研究拠点としての研究基盤の整備

持続可能な社会の実現に向けた国際的な連携を推進するため、我が国における農林水産分野の国際的な研究拠点としての役割を果たせるよう、革新的技術の創出を可能とする研究基盤の整備を進め、拠点機能を強化する。

（２）国際情報等の情報収集・分析の強化

活動地域・分野ごとに抱える課題が多様化・複雑化する中で、現地ニーズを把握し、効果的な対応策を講じるため、国際農研の持つ国際的な研究ネットワークや知見等を活用しつつ、現地の状況や国際機関の動向等、国際農林水産業研究を巡る広範な情報の収集と分析の機能を強化する。

（３）情報発信の強化

新たな研究資金の獲得や研究者の確保、研究成果の利活用等に向けて、ターゲットを明確にしつつ、戦略的かつ効果的な国内外への情報発信の取組を強化する。

第３ 業務全般に関する見直し

第６期中長期目標期間内に上記第１及び第２を実施するため、業務全般について特に以下の取組を強化する。

（１）組織マネジメントに関する事項

研究開発成果を円滑に社会実装につなげていくため、実績ある研究者等が培ったマネジメントスキルを他の研究分野に展開する仕組みを構築し、組織全体で持続可能なマネジメント体制の強化を図る。

（２）業務運営の効率化に関する事項

- ① 組織全体で業務の効率化を実現するため、各業務の無駄を省く等の見直しを行った上で、デジタルツールを計画的に導入し、その効果の最大化を図る。
- ② 新たな研究課題・業務にも対応できるよう、研究施設等の運用について定期的な見直し・検討を行い、効率的な施設の利用を推進する。

（３）財務内容の改善に関する事項

効率的な財務運営を進めるとともに、競争的資金等の外部資金の更なる獲得に向けた国内外の情報収集や企画提案の能力強化、国際農研開発ベンチャー企業の設立・支援等により、自己収入の確保を加速化する。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 研究機関として社会からの信頼を高めるため、政府の方針や検討状況を踏まえ、研究成果の管理や研究インテグリティ等の取組を推進する。
- ② 研究成果の社会実装を促進し、国際貢献と我が国のプレゼンス向上を同時に実現する戦略的な知的財産マネジメントの実施に向け、知財に関する人材の育成、外部の専門家との連携等を通じて、体制を強化する。
- ③ 情報収集・分析等のための体制の構築を強化する。また、人材の確保に際しては、人事交流を活用するとともに、他機関との双方向でのクロスアポイントメント制度（注）の利用の検討や、最近の国際頭脳循環の動きも踏まえ、優秀な研究者の積極的な獲得を推進する。

注:クロスアポイントメント制度とは、研究者等が複数の大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約を結び、業務を行うことを可能とする制度のことをいう。